

原因者及び排出事業者等に対する責任追及の状況

1 原因者に対する責任追及の状況

(1) 納付命令

- ・ 代執行に要した費用について、原因者（不法投棄を実行した者）に対し納付命令を发出している。
- ・ 令和5年度は、約7億3千万円の納付命令を发出。
- ・ 納付命令の累計額は約249億8千万円である。

年度	納付命令額	備考
H16～R4	24,248,381,249 円 (約242億5千万)	H14～R3 事業分（原状回復詳細調査、廃棄物処理、土壌汚染対策、汚染水処理等）
R5	727,963,793 円 (約7億3千万)	R4 事業分（跡地整形等）
計	24,976,345,042 円 (約249億8千万)	

(注) 三栄化学工業株式会社とともに、同社元役員や、収集運搬を行った東奥環境株式会社（当時）及び同社役員にも、それぞれの責任の範囲に合わせ、納付命令を行っている。

(2) 回収状況

- ・ 令和5年度は、約121万円を回収した。
- ・ 回収額累計は約2億6千万円となっている。

年度	回収額	備考
H13	148,522,035 円 (約1億5千万)	原因法人の預金から回収（代執行実施の前に、措置命令の一部履行に充当したもの）
H16～R4	116,530,904 円 (約1億1千万)	原因法人及び同法人元役員の預金及び不動産等、並びに原因法人の破産財団から回収
R5	1,206,000 円 (約121万)	原因法人元役員の資産等から回収
計	266,258,939 円 (約2億6千万)	

2 排出事業者に対する責任追及及び自主的措置の状況

- ・排出事業者に対しては、措置命令（現物撤去）のほか、自主的な撤去や金銭拠出を指導し、調査を終了している。
- ・排出事業者からの回収の累計は、86者、約6億円となっている。

区 分	事業者数	撤去命令量、納付命令額等		
		命令（申出）量	命令（拠出）額	
措置命令	25	429 t相当	16,044,511	（約1千6百万） 円相当
自主的な措置（現物撤去・金銭拠出）	61	15,310 t相当	582,461,372	（約5億8千万） 円相当
計	86	15,739 t相当	598,505,883	（約6億） 円相当

3 合計

- ・原因者及び排出事業者からの回収額合計は、約8億6千万円（令和5年度末現在）。

※産廃特措法対象事業費約250億円に対して、約3.5%。

	区 分	金 額		
原因者	措置命令	148,522,035	（約1億5千万）	円相当
	納付命令	117,736,904	（約1億1千万）	円
原因者 計		266,258,939	（約2億6千万）	円
排出事業者	措置命令	16,044,511	（約1千6百万）	円相当
	自主的な措置 （現物撤去・金銭拠出）	582,461,372	（約5億8千万）	円相当
排出事業者 計		598,505,883	（約6億）	円相当
合計		864,764,822	（約8億6千万）	円相当

4 今後の対応

引続き、原因者の差押財産の換価を進めるなど、責任追及を継続していく。